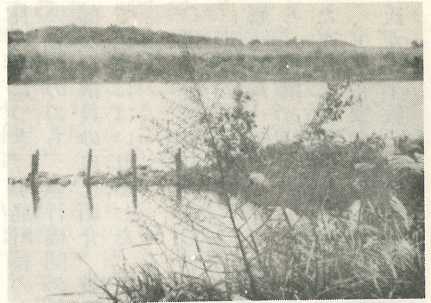




# とね

茨城県北相馬郡利根町役場  
昭和50年6月20日発行 No.135



全職員の拍手に迎えられて初登庁する小島町長  
5月1日撮影

つづつて保存いたしましょう

## 夏!!

卯の花の匂う 垣根に

ほととぎす

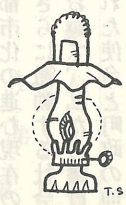
早もき鳴きて

忍音もらす

夏は来ぬ

いよいよ本格的な夏の季節にはいりました。このごろは学校の制服がまちまちで、夏も冬も色調だけでは見わけがつきません。

ずっと以前は、小倉やラシヤの黒っぽい服から霜降りの木綿服に替わって、帽子にも白い日覆いを掛けましたから六月になると一時にパット町中が明るくなったようでした。暦の上では、立夏から立秋の前日までを夏といいますが天文学では夏至(六月二十二日)から秋分(九月二十四日)までを夏といえます。



梅雨の夜の金の折鶴父に呉れよ

中村草田男

夏川に濯ぎて遠き子と思う

中村汀女

# 議長に矢沢利平氏

## 副議長は鈴木嘉昌氏

### 【昭和五十年第二回臨時議会】



矢沢議長



鈴木副議長

昭和五十年第二回利根町議会臨時議会が、五月十二日午後二時から役場の会議室で開かれました。

この日は、統一地方選挙後初の議会で十八名の議員が全員出席。地方自治法第一〇七条の規定により、議員最年長者である本谷昌夫氏が臨時議長長の席につき、小島町長のあいさつのち、執行機関の幹部及び議員の自己紹介。続いて議事にはいりました。

#### ○議長選挙について

議長選挙の方法について、臨時議長一同にはかつたところ、投票という声多数によりただちに投票が行われました。全員投票の結果、矢沢利平氏が過半数の支持を得て正式

に議長と決定。後記のとおりあいさつして臨時議長と席を交替し、次の議事に移行しました。

#### ○議席の指定について

- 抽選により次のとおり決定
- 一番 鈴木 力
- 二番 篠崎 正一
- 三番 下村 政夫
- 四番 中川 富慈
- 五番 堀越 彦里
- 六番 関口 喜一
- 七番 石井省一郎
- 八番 佐々木民三
- 九番 星野 道雄
- 十番 五十嵐 猛
- 十一番 古田 始
- 十二番 伊藤 昭三
- 十三番 角田 利雄
- 十四番 鈴木 嘉昌

### (別表) 利根町議会常任委員名簿

委員会名	常任委員
総務	◎佐々木民三 ◎堀越彦里 鈴木力 石井省一郎
文教	◎古田始 ◎星野道雄 鈴木嘉昌 角田利雄
厚生	◎鈴木茂 ◎藤代重 伊藤昭三 五十嵐猛
産業建設	◎関口喜一 ◎本谷昌夫 中川富慈 篠崎正一 下村政夫

- 十五番 藤代 重
- 十六番 鈴木 茂
- 十七番 本谷 昌夫
- 十八番 矢沢 利平

#### ○会議録署名議員の指名について

会議規則第二一条の規定により

- 一番 鈴木 力 議員
- 二番 篠崎 正一 議員

#### ○会期の件について

一日限りと決定

#### ○副議長選挙について

投票により、鈴木嘉昌氏が副議長に決定、後記のとおりあいさつ。

#### ○常任委員会委員の指名について

全員の協議により別表のとおり決定。◎印が委員長

◎印が副委員長

(注)従来の教育厚生委員会が、今回二つの委員会に分離されました。

#### ○竜ヶ崎地方塵芥処理組合

議員の選挙について以下指名推せんにより決定

- 篠崎 正一 議員
- 伊藤 昭三 議員

#### ○竜ヶ崎地方衛生組合

の選挙について

- 鈴木 嘉昌 議員
- 角田 利雄 議員

#### ○稲敷地方広域市町村圏事務

組合会議員の選挙について

- 佐々木民三 議員
- 堀越 彦里 議員

### 矢沢議長あいさつ

皆様がたの多数のご支持を得て、議長に就任させていただきました。厚くお礼を申し上げます。ご承知のように私も議員

は、町民の信託を受けて、これから四年間、町の政策を決定する重大な権限と任務を持ち、かつ、これを行うわけで皆様ともども町民から信頼される議会運営を行いたいと思っております。

都市化の進む現在の利根町とさらに激動する社会情勢下において、私たち議員に与えられた使命と町政の伸展とそして住民福祉の向上に努力をいたすつもりでございます。全力を傾注いたして行おうわけでございます。

なにぶんにも非力な私でございます。今後とも皆様があたご指導とご協力のほどを心からお願ひ申し上げます。お礼の言葉といたします。

### 鈴木副議長あいさつ

ただいま、皆様があたご信任をいただきました鈴木嘉昌でございます。

これからの激動の四年間を議長ともども町政発展のため努力したいと思っております。皆様があたご協力をお願いいたします。

いちばん大事なことは、一致協力して和をもって議会の運営にあたることであり、副議長としての職責を十二分に果たしたいと思っております。

# 社協だより

## 心配ごと相談所の内容が強化されます

毎週月曜日、利根町公会堂で開かれている心配ごと相談所に、近く法務局から係官が派遣されることになりました。心配ごとをお持ちの方は、気軽にご利用ください。

◎申込みは、当日会場で午後三時まで受付けています。それ以外の日は、社協(役場厚生課内)にご連絡ください。電話でけっこうです。

◎来談者の秘密は、かたく守っております。

**世帯更生資金を活用してください**

低所得世帯の更生をはかるため、県社協に設けられた低利の貸付け事業です。民生委員または社協にご相談ください。

◎貸付金の種類

①更生資金  
②身体障害者更生資金  
③生活資金  
④福祉資金

⑤住宅資金  
⑥修学資金  
⑦療養資金  
⑧災害援護資金

出生、葬祭、転宅などに必要な経費八万円以内  
増築、改築に必要な資金五〇万円以内  
高校から大学までそれぞれあり最高月一万一千円  
一五万円まで  
災害を受けたことによる困窮から更生するに必要な資金二〇万円以内

## 福祉資金

出生、葬祭、転宅などに必要な経費八万円以内

## 住宅資金

増築、改築に必要な資金五〇万円以内

## 修学資金

高校から大学までそれぞれあり最高月一万一千円

## 療養資金

一五万円まで

## 災害援護資金

災害を受けたことによる困窮から更生するに必要な資金二〇万円以内

◎利子三% ただし据置期間中と修学資金は無利子

## ヘルメットをかぶろう

### 違反者は一点減点

自動二輪車による死傷事故の調査から「ヘルメット」をかぶっていない者が死亡し、あるいは頭部に重傷し、恐ろしい後遺傷害を残す者が多いことが明らかになっています。

7月1日から、自動二輪車の運転者が「ヘルメット」を着用していない場合(ヘルメットを着用していない人を乗

## 本年九月実施の

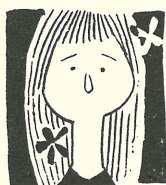
## 「国年」スライド額の基準きまる

総理府統計局は、四月二十五日付けで、昭和四十五年を一〇〇とした総合指数で、昭和四十九年度の年度平均、全国消費者物価指数は一五九・六となり、四十八年度の年度平均に比し、二一・八%の上昇を示したと発表しました。

しかし、四十九年度末(三月)の総合指数は、前年同月比で一四・二%の上昇に止まり、年度前半にくらべ、後半が著しく鎮静化したとも報告しています。

四十八年度の法改正で、導入された国民年金の額の自動改定措置(スライド制)は、周知のように、総理府統計局

せた場合も含む)は、点数制度が適用され、1回の違反に對して、1点減点されますので、必ず「ヘルメット」をかぶり安全運転をしましょう。



## 総理府の基準による国民年金の新給付推定額

(別表)

種類	条件	現行年金額	加算率	改正年金額
老令年金	25年納付	278,640	21.8%	339,384
〃	10年年金	174,150	21.8%	212,115
〃	5年年金	111,456	21.8%	135,754
障害年金	1級	348,300	21.8%	424,230
〃	2級	278,640	21.8%	339,384
母子年金	子1人	278,640	21.8%	339,384
準母子年金	孫又弟1人	278,640	21.8%	339,384
遺児年金	遺児1人	278,640	21.8%	339,384

(注) 5年年金は、10月から156,000円に政策改定されます。

が作成する前年度の年度平均全国消費者物価指数が前年度のそれに対して、どれだけ上がったかの比率を基準にしてきめられます。

そこで、今年九月に実施される国民年金の物価スライド率はいくらになるかが、全国関係者の注目の的だったが、

前記のように総理府統計局が二一・八%の上昇であったと公表したことによって、国民年金の諸給付額は、本年九月からこの二一・八%を乗じた額だけ引上げられることが確実となりました。

予測される改正給付額は、別表のとおりです。

ただし、五年年金だけは、この改正後さらに十月から、十五万六千円に政策改定されることも周知のとおりです。

